

## 令和 7 年度第 1 回茂原市総合教育会議日程

日時：令和 7 年 9 月 24 日（水）13 時 15 分～

場所：茂原市役所 9 階 901・902 会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 題

#### 1. 茂原市教育施策の大綱の原案について

（1）市内小中学校の学力向上に向けた取組について

（2）市内小中学校校舎及び幼稚園舎の老朽化について

### 4 その他の議題

### 5 閉会宣言

# 茂原市教育施策の大綱（案）

ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って  
未来を主体的に生きる人づくり



令和8年4月  
茂原市

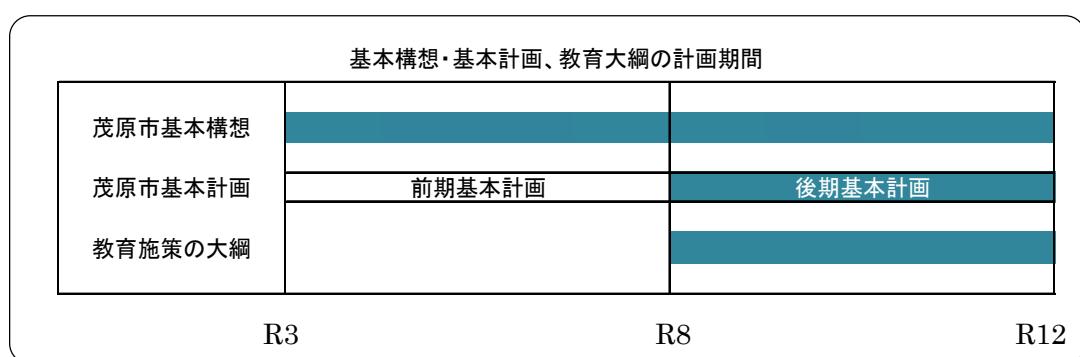
## 1 大綱策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項には「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と規定されています。

教育施策の推進にあたっては、市長と教育委員会とが協力し取り組んでまいります。

## 2 大綱の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



## 3 基本構想、基本計画における教育施策の位置づけ

茂原市基本構想においては、「人が育ち文化と歴史がとけあうまち」を教育の基本テーマとして設定し、この基本構想に基づき、前・後期各5年を計画期間とする基本計画により各種施策の展開を図ってまいります。

茂原市教育施策の大綱については、基本構想、基本計画に基づき、人づくりを中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、今後5年間における重点施策の教育方針を定めたものです。

## 4 教育方針及び各種施策の方向性

本市の大綱の中では、3つの教育方針とそれに基づく各種施策の方向性を次とおり定めます。

## 教育方針1 誰一人取り残されず安心して学べる環境づくり

### （1）学びの質の向上

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせられるように、教育環境の整備を進めます。

### （2）安心安全な教育環境の整備

老朽化の進んでいる学校施設については、学校施設の整備方針に基づき危険性及び緊急性を十分勘案した上で、施設等の安全性を図るとともに、適正な管理に努め、通学路についても関係機関との連携により安全の確保を図ります。

### （3）指導力に優れ、信頼される教員の育成

子供たち一人一人の個性や可能性を最大限に伸ばせるように、教員のキャリアステージに応じた参加型の研修やＩＣＴを活用するための研修による教員の資質向上と、地域の特色を理解し地域社会で信頼される、熱意ある教員の育成を図ります。

### （4）働きやすい職場環境の整備

教員が健康でやりがいをもって子供たちと向き合える環境を整備するために、校務の効率化に係るＤＸの推進や教員をサポートする人材の配置などにより、ワークライフバランスの調和を進めます。

### （5）多様なニーズへの対応と支援体制の再構築

様々な課題を抱える不登校児童生徒などの教育ニーズに対応するため、校内教育支援センターを充実させるとともに、校外教育支援センターや民間の不登校支援施設、ＩＣＴの利活用など学校以外の場での支援体制の再構築を図ります。また、専門員や専門機関と連携した相談・支援体制により、心のケアや環境改善に取り組みます。

### （6）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

「学校いじめ防止基本方針」及び「茂原市いじめ防止対応マニュアル」に基づき、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応を組織的かつ計画的に推進します。

また、子供の生命・身体の安全を守るため、相談体制の充実を図ります。

## 教育方針2 世界に通じる能力と豊かな心の育成

### （1）豊かな心の育成

幼児期からの体験や気付きを大切にしながら、生きる力の基礎を育む幼児教育を充実させることにより、小学校教育への円滑な接続を進めます。また、子供たち一人一人が、様々な体験や人間関係を通して、道徳的な判断力や心情、態度、実践意欲を培うための道徳教育を推進します。

### （2）郷土愛の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置付け、その中で、地域の自然や歴史、文化、産業等について主体的かつ計画的に学ぶことにより、郷土を愛する心を育成します。

### （3）国際教育の推進と外国語教育の充実

グローバル化に対応できる児童生徒を育成するため、異文化に触れる機会を創出するとともに、ＩＣＴなども活用しながら、外国語を使ったコミュニケーションを楽しみ、自分の考えなどを主体的に発信し行動できる能力を醸成します。

### （4）情報活用能力の育成

情報化が急速に進展する社会において、情報を主体的に収集し、分析・判断する能力の育成を図るとともに、授業の効率化や家庭学習活動の向上を目指し、ＩＣＴの利活用を推進します。

### （5）読書活動の推進

全ての子供たちが読書に親しみながら成長していくように、家庭と学校が連携して、読書の楽しさを伝え、学校においては、学校司書等が中心となり効果的な学校図書館運営を行うとともに、市立図書館と協力し読書活動の推進に努めます。

### 教育方針3 地域と共に学び活躍し続ける機会の創生

#### （1）生涯学び続けられる環境の整備

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めるとともに、市民の知識・技術の習得をサポートできるように、多様な主体との連携・協働を推進します。また、その成果等を実感できる場を設けることで、生涯を通じて学べる環境の整備に努めます。

#### （2）家庭・地域全体で子供を育む環境づくり

子供たちの社会性や自主性を育む多様な活動を支援するとともに、人間形成の基礎を担う家庭の教育力向上を図ります。また、家庭、地域及び青少年指導センター等の関係機関との連携・協働を強化することで、子供たちの健全育成を推進します。

#### （3）学校との連携・協働の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に取り組むことにより、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む体制の構築に努めます。

#### （4）文化芸術の振興と伝統文化の維持継承

誰もが優れた文化芸術に触れられる機会を提供し、文化芸術活動の充実を図ります。また、文化財を保護・保存や展示するとともに、地域の伝統文化の振興と学習機会を提供することにより、郷土への理解と誇りを持つ人材を育成します。

#### （5）スポーツ環境の充実とスポーツ・レクリエーションの推進

様々な年齢層がスポーツに親しむことができるよう施設環境を整え、身近な場所でも日常的にスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。また、『市民 ひとり 1 スポーツ』を目標とし、誰もが健康で活力ある生活が送れるように、年齢や体力等に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供に努めます。

## 用語解説

### ● I C T (アイシーティー)

インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略で、日本語では「情報通信技術」と訳す。学校における活用例としては、インターネットのほか動画や音声のデジタル教材、学習アプリ等が挙げられる。

### ●学校司書

学校図書館の整備・運営、利用促進、教員と協力して読書活動の支援等を行う職員。

### ●規範意識

法律や社会の決まりを理解し、守ろうとする気持ち。

### ●キャリアステージ

学級担任や学年主任など、個人の経験によって役割が変化するそれぞれの段階。

### ●グローバル化

経済活動や人々の行動が世界的な規模や視野で行われること。

### ●校外教育支援センター

不登校等の児童生徒を対象に、社会的自立を目指して様々な支援を行うことを目的とするフレンドルーム茂原（豊田教室、五郷教室）のこと。

### ●校内教育支援センター

様々な事情により教室に入ることができない児童生徒のための、学校内に設置された居場所（部屋）のこと。

### ●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と共に子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるために、保護者や地域住民が、一定の権限と責任を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する仕組み（学校運営協議会制度）を導入した学校のこと。

### ●専門員

スクールカウンセラー（児童・生徒へのカウンセリングや、保護者及び教職員に対する助言、援助などを行う者）やスクールソーシャルワーカー（社会的、経済的、家庭環境などの様々な課題を抱える児童・生徒に対して、福祉的な知識・技術により支援を行う者）等を指す。

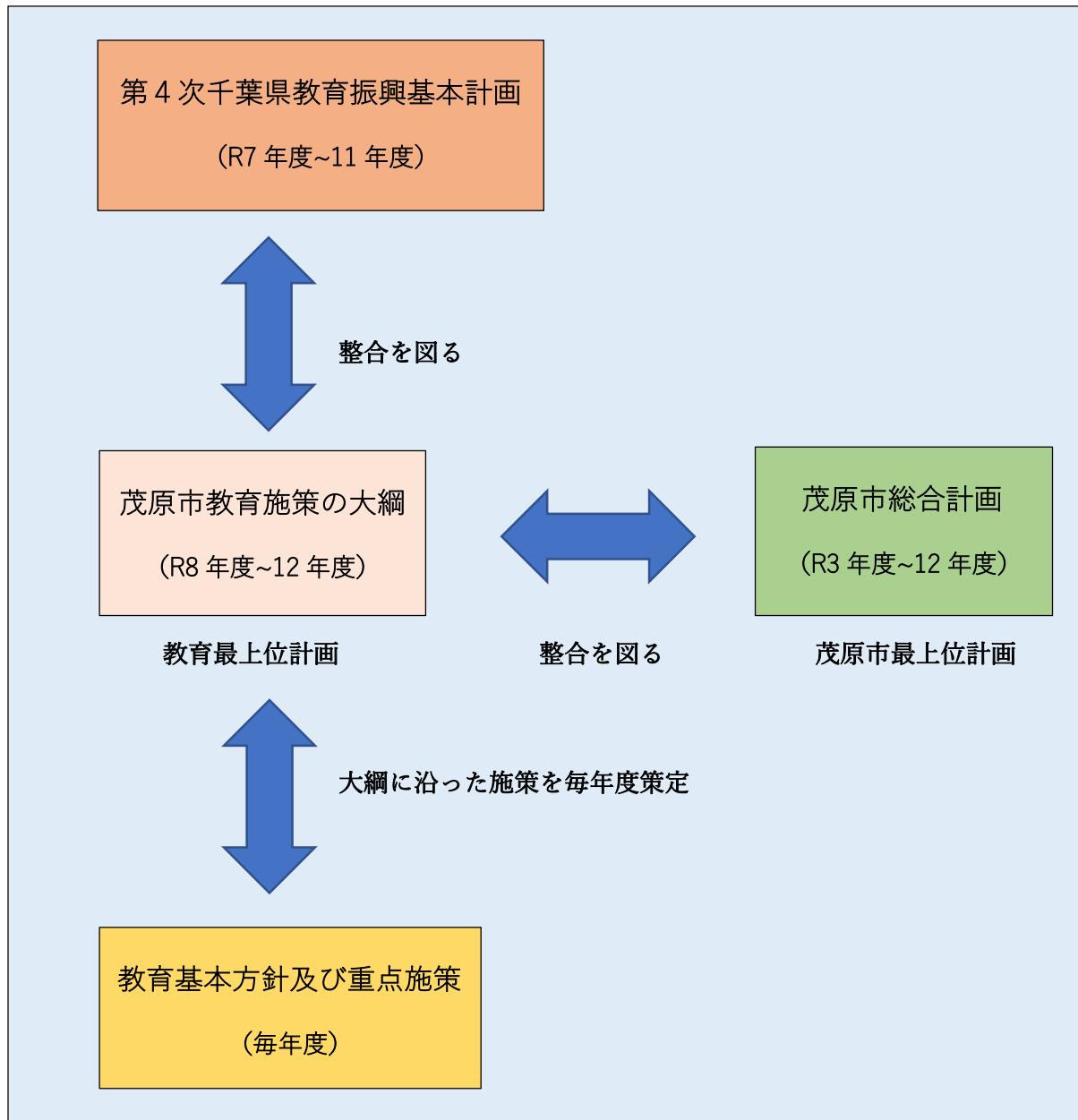
### ●D X (ディーエックス)

デジタル トランسفォーメーションの略で、デジタル技術を活用して業務改革を進めること。学校においては、児童・生徒の出席確認やテスト採点の効率化、学習内容や成績をデータ化すること等を指す。

### ●不登校支援施設

フリースクールなど、児童・生徒の学校への復帰や社会的自立を目指して様々な支援を行う施設のこと。

○「茂原市教育施策の大綱」の位置づけ



# 第4期千葉県教育振興基本計画【概要】

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

**【計画策定の趣旨】**新型コロナウイルス感染症、激甚化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会の変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けて教育の果たす役割が極めて重要である。今後の千葉県教育に関する基本的な計画として、令和7年度を初年度とする「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定

**【計画の性格】**10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定

**【計画の構成と期間】**基本構想編:千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理したうえで、基本理念を掲げ、その実現に向け、3つの基本目標と10年後の千葉県教育の目指す姿を記載

実施計画編:令和7年度から11年度までに実施する、幼児期から高等学校までの教育及び生涯学習に係る施策と主な取組

## 第2章第1節 千葉県教育の課題と取り組むべき視点(基本構想編)

- (1) 人口の地域間格差と少子高齢化
- (2) 急速な社会変化への対応
- (3) 経済・雇用情勢への対応
- (4) 多様なニーズに対応した教育
- (5) 質の高い教育を行う学校体制の充実
- (6) 学校・家庭・地域の連携・協働

## 第2章第2節 千葉県教育の目指す姿(基本構想編)

本県教育をめぐる現状や課題等を踏まえ、教育政策の根本となる基本理念を掲げ、この理念の下、3つの基本目標と本県教育の目指す姿を示す。

**【基本理念】** **人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成**  
～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～

**【基本目標・目指す姿】** 基本理念を実現するための3つの基本目標と、千葉県教育の10年後のあるべき姿

### 基本目標 1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

- ・校務DXを通じた働き方改革や業務改善の見直し、外部人材活用による「チーム学校」づくりの推進が図られている。
- ・教職員が心身ともに健康でやりがいを持ち、子供が学ぶ意欲を高める魅力的な教育環境が整っている。
- ・優れた資質を有する教員の採用が進み、教員が高い使命感を持ち、指導力向上に取り組んでいる。
- ・いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケラー、子供の貧困など、誰一人取り残されない教育環境の整備が進んでいる。
- ・教職員が自らの言動が児童生徒の成長に大きな影響を与える責任を自覚し、職務の遂行に専念することで児童生徒等から信頼を得ている。
- ・互いの多様性を認め合い、一人一人の可能性を最大限伸ばす教育が実現している。

### 基本目標 2 未来を切り拓く「人」の育成

- ・未来を切り拓くための知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう態度が育っている。
- ・デジタル機器教材が日常的に活用されている。
- ・自他の生命と尊厳を大切にする豊かな人間性と道徳性が育成されている。
- ・学校・地域社会・産業界等が連携協働したキャリア教育支援体制が構築され、社会に求められ活躍できる人材が育成されている。
- ・探究・STEAM教育や魅力ある文理融合的な学びが推進され、性別に関わらず新たな技術や価値を創造する人材が育っている。

### 基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動が一体的に機能し、保護者や地域住民が責任をもつて学校運営に参画している。
- ・ICT活用の効果的な活用等により、学校・家庭・地域のつながりや関わりが生まれ、協力し合える土壌がつくられている。
- ・地域や外部の人材の協力を得て、部活動の地域展開が図られている。
- ・障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞できる環境が整備されている。
- ・県民が各ライフステージに応じた多様なスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある生活を送っている。

## 第3章第1節 施策横断的な視点(実施計画編)

◇基本理念の実現に向け、本計画に位置付けた施策を着実かつ効果的に推進するためには、社会全体で包摂性を重視し、誰もがその人らしく力を発揮できる環境の整備や学校・地域風土の醸成を図るとともに、学校においては、校務省力化や教育の質の向上等のためのDXの推進、人口減少の中にあっても、社会や地域に求められる人材の育成などに向け、行政・教育関係者、産業界、県民が一体となり、オール千葉県で取り組むことが必要である。このことから、未来の千葉県教育を築いていくうえで欠かせない3つの施策横断的な視点を以下のように掲げて取り組む。

多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現

教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

産業と教育との連携強化による人材育成

基本目標  
1子供たちの自信を育む  
教育の土台づくり基本目標  
2

未来を切り拓く「人」の育成

基本目標  
3全ての人があなたで子供を育てる体制と  
地域全体で子供を育てる環境づくり

## 施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
  - ・奨学金返還緊急支援
  - ・採用プロモーションの展開
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
  - ・教育相談に関する教員の資質向上研修
- (3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備
  - ・外部人材の活用（SC・SSW・SL・SSS・副校長等アドバイザー）
  - ・教育DX（県立学校会計クラウド・業務改善DXアドバイザー）
  - ・県教育庁統一ダイヤルによるワンストップ対応

## 施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- (1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
  - ・特別支援学校の過密化対策
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実
  - ・卒業後の豊かな生活に向けた支援

## 施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

- (1) 地域に支持され選ばれる魅力ある学校づくり
  - ・職業系専門学科・コースの充実
  - ・水産系高校の活性化
- (2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (3) 安全・安心な学びの場づくりの推進
  - ・県立学校体育館空調、トイレ改修、エレベーター設置
  - ・防災教育の推進

## 施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
  - ・ICTを活用したオンライン授業配信（エデュオブちば）
  - ・フリースクール等との連携・支援
- (2) いじめへの対応
- (3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
  - ・スクールリーシャルワーカーの配置
  - ・福祉関係機関との連携
  - ・公立学校の給食費無償化（第3子以降）
- (5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備
  - ・日本語指導を含む、きめ細かな支援
- (6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

## 施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
  - ・文理の壁を越えた教科横断的・探究的な学習
  - ・小学校専科非常勤講師
- (2) 「読書県ちば」の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) I C T 利活用の日常化
  - ・企業、大学等と連携したデジタル人材育成

## 施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- (1) 幼児教育の質の向上
  - ・ちば・うみやま保育の普及促進
- (2) 小学校教育との接続の円滑化
  - ・幼保小のカリキュラム接続の促進

## 施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進
- (2) 国際社会の担い手の育成
  - ・日本人としての役割を意識し、世界で活躍できる人材の育成

## 施策8 豊かな心の育成

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
  - ・発達段階に応じた道徳教育、情報モラル教育
- (2) 児童生徒の自殺対策の推進
  - ・スクールカウンセラーの配置及び資質向上研修
  - ・SOSの出し方教育
- (3) 体験活動等の推進
  - ・持続可能な開発のための教育
- (4) 子供の権利擁護
  - ・子供の意見表明
  - ・主権者教育、消費者教育等

## 施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

- (1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成
- (2) 学校保健の充実
- (3) 食育の推進
  - ・地場産物を取り入れた学校給食を活用した食育

## 施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

- (1) 学校におけるキャリア教育の推進
- (2) 社会に求められる産業人材の育成
  - ・産業界等と連携協働した産業人材の育成
  - ・アントレプレナーシップ教育
- (3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

## 施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

- (1) 家庭教育への支援
  - ・企業、NPO等、様々な主体の参画による支援体制づくり
- (2) 地域全体で子供を育てる体制の構築
  - ・学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの育成・配置
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化
  - ・児童虐待に係る教員の対応力の向上
  - ・スクールカウンセラー、スクールリーシャルワーカー、スクールロイヤーとの連携
  - ・相談窓口の充実

## 施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (1) 多様な学習機会の充実
- (2) 学習に関する情報提供・相談の充実
- (3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- (4) 多様な主体との連携・協働の推進
  - ・社会教育主事の適正配置、社会教育士の育成・活用
- (5) リカレント教育の推進
  - ・社会に求められる産業人材の育成
  - ・中小企業のリスクリキング支援
- (6) 障害のある人の生涯学習の推進

## 施策13 文化芸術・スポーツの推進

- (1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実
  - ・障害の有無、性別等に関わらず、文化芸術を享受できる機会の創出
- (2) 「知る」から広がる「する・みる・ささえるスポーツ」の推進
  - ・各ライフステージに応じた多様なスポーツの日常化

## 市内小中学校の学力向上に向けた取組について

### ○全国学力・学習状況調査

#### 1 調査の目的（文部科学省概要説明資料より）

- ・ 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・ 学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・ そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

#### 2 調査対象（文部科学省概要説明資料より）

国・公・私立学校の小学校第 6 学年、中学校第 3 学年 原則として全児童生徒。

#### 3 出題内容（文部科学省概要説明資料より）

出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。

- ① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 等
- ② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力 等

調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととする。

#### 4 学習指導要領より

##### ICT を最大限活用

##### ○個別最適な学び

子ども一人一人の特性や興味関心に応じて子ども自身が学習を進めていく学び。

##### ○指導の個別化

一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること。

##### ○学習の個性化

個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げること。

##### ○協働的な学び

多様な他者との交流を通して、必要な資質・能力を育成するための学び。

## 5 茂原市の学力向上について

### (1) ICT（一人一台端末）の活用

#### ① 授業での活用

- ・ 自分の理解度に応じた問題を繰り返し解く。

#### ② 授業以外での活用

- ・ 端末を自宅に持ち帰りドリル学習を進める。
- ・ その日の気分（精神状態）を端末で担任に伝え相談する。

### (2) 学力向上委員会の開催

#### ① 学力・学習状況調査の結果を分析

#### ② 各小・中学校で行われている結果分析に役立てる。

#### ③ 各小・中学校の授業改善につなげる。

### (3) 英語検定の公費負担

#### ① 今年度の新規事業

#### ② 市内中学3年生が対象

#### ③ 受験に当たって保護者と相談の上、自ら受験する級を2級から5級の中から選択し、年1回公費にて受験できる。

#### ④ 市内中学3年生654人

#### ⑤ 受験率92.5%（3級以上受験率73.1%）

### (4) 校内研究の推進

#### ① 中学校→全教科・全領域

#### ② 小学校→国語科4校、算数科4校、全教科（ICT2校、NIE1校）、書写教育1校

- ・ 教員の指導力の向上（東上総教育事務所指導主事による指導）

- ・ 若年層教員の指導技術の改善（市教委主催研修の実施）

## 市内小中学校舎および幼稚園舎の老朽化について

鉄筋コンクリート造の校舎の法定耐用年数は 47 年とされているが、躯体が健全であれば、適切な維持管理ならびに大規模な改修を行うことで、80 年程度まで使用できると考えられている。現在、市内の各学校にある最も古い普通教室棟は下記のとおり建築年から相当の年数が経っている。

名称		建築年	経過年数	大規模改修等の年度
小学校	東郷小学校	1968	57	1994 (屋根・外壁) 2013 (耐震・機械設備)
	豊田小学校	1973	52	2015 (耐震・屋根・外壁・機械設備)
	茂原小学校	1967	58	1999 (耐震) 2015 (機械設備)
	西小学校	1983	42	2014 (屋根)
	五郷小学校	1965	60	1991 (屋根・外壁・内部仕上・電気設備・機械設備)
	鶴枝小学校	1979	46	2014 (耐震・機械設備)
	萩原小学校	2010	15	
	中の島小学校	1970	55	2013 (屋根・外壁・機械設備) 2014 (耐震)
	東部小学校	1975	50	2015 (耐震) 2017 (屋根・外壁)
	豊岡小学校	1971	54	1997 (電気設備・機械設備)
中学校	二宮小学校 (旧緑ヶ丘小学校)	1991	34	2019 (屋根)
	東中学校	1960	65	2014 (耐震・内部仕上・電気設備・機械設備)
	富士見中学校	1979	46	2011・2014 (耐震) 2019～2020 (屋根・内部仕上・電気設備・機械設備)
	茂原中学校	2002	23	
	南中学校	1987	38	
幼稚園	本納中学校	1968	57	2010 (耐震・屋根・外壁・内部仕上・電気設備・機械設備)
	新茂原幼稚園	1978	47	1988 (内部仕上) 2014 (屋根) 2019 (外壁)

